

第6章 歴史的風致維持向上 施設の整備又は管理等に関する事項

1. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理についての方針

歴史的風致維持向上施設とは、宇陀市における歴史的風致の維持・向上に必要な公共施設、公用施設等であり、その整備と管理によって、宇陀市固有の歴史まちづくりを推進し、地域全体に波及効果が見込めるものである。

歴史的風致維持向上施設の整備にあたって、歴史的風致を構成し、かつその保全に寄与し、本計画の期間内に実施されるものを対象とする。対象となる歴史的風致維持向上施設や周辺地域の歴史的、文化的な背景やそれに関わる地域住民等の活動状況等を十分に調査、把握した上で、周囲の歴史的、文化的景観との調和を図りながら進める。特に史跡や文化財に指定されている歴史的風致維持向上施設においては、関係法令を遵守しつつ、必要に応じて関係機関の意見を聴いて実施する。整備を行った歴史的風致維持向上施設については、積極的な公開や活用を行い、施設の魅力と価値を高めることにより、歴史的風致の維持向上を図る。

歴史的風致維持向上施設の管理にあたって、行政の関係部局が適切な役割分担のもとで連携するとともに関係法令、条例に基づき維持管理を行う。また、歴史的風致維持向上施設の所有者、管理者及び地域住民の協力により適切維持管理を行う。

さらに、住民や来訪者に対して、歴史的風致の普及啓発に取り組むことにより、文化財の保存などに対する理解を深め、官民協働により施設の維持管理に取り組んで行く。

2. 歴史的風致維持向上施設の整備及び 管理に関する事業

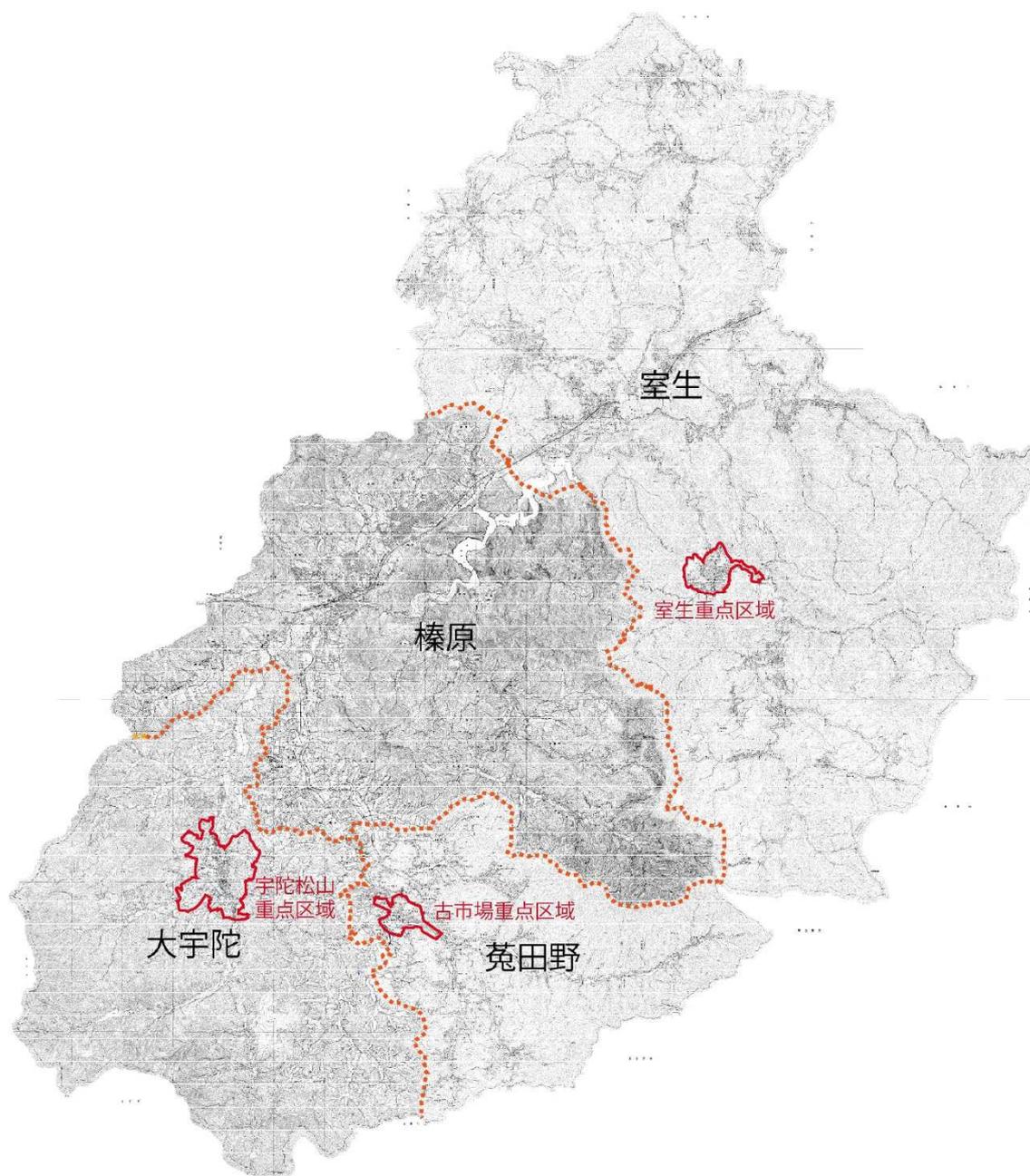
宇陀市では、歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針に基づき、以下の事業を推進する。

- (1) 歴史的風致を形成する建造物及びその周辺環境に関する事業
 1. まちづくり調査（整備方針・事業計画策定）
 2. 門前景観整備事業（室生）
 3. 旧街道景観整備事業（古市場）

- (2) 歴史と文化の担い手やその活動に関する事業
 4. 地域活動支援事業（市内全域）
 5. 史跡活用支援事業（宇陀松山）
 6. 無形民俗文化財等調査記録情報発信事業（市内全域）

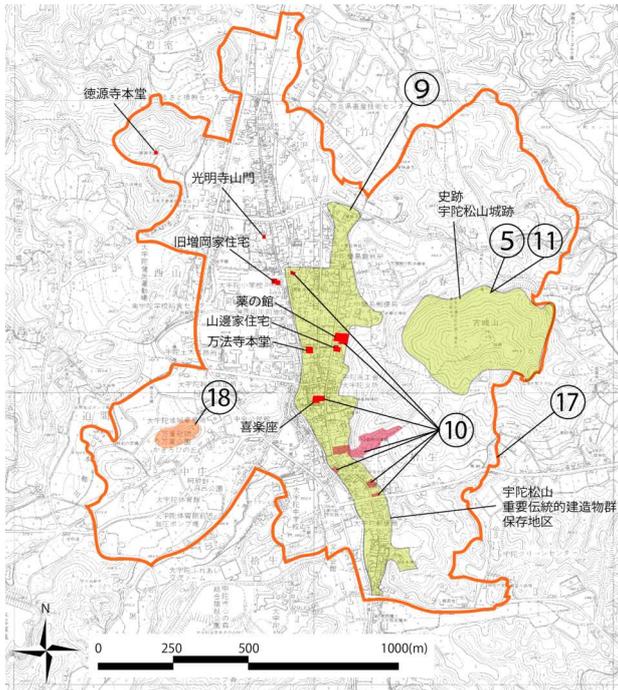
- (3) 歴史的風致を活かした観光振興に関する事業
 7. 空き家対策事業（古市場・室生・宇陀松山）
 8. 空き店舗等活用事業（室生）
 9. 松山伝統的建造物群保存地区 保存整備事業（宇陀松山）
 10. 重要資源整備・活用支援事業（宇陀松山）
 11. 城跡の保存・整備事業（宇陀松山）
 12. 周遊促進事業（市内全域）
 13. 来訪者案内・誘導事業（室生・古市場・宇陀松山）
 14. ハイカー・サイクリスト向け環境整備事業（室生）
 15. 散策ネットワーク PR 事業（古市場）
 16. 散策路整備事業（古市場）
 17. サイクリング環境充実事業（古市場・宇陀松山）
 18. 交流機能強化事業（宇陀松山）

各事業の位置図



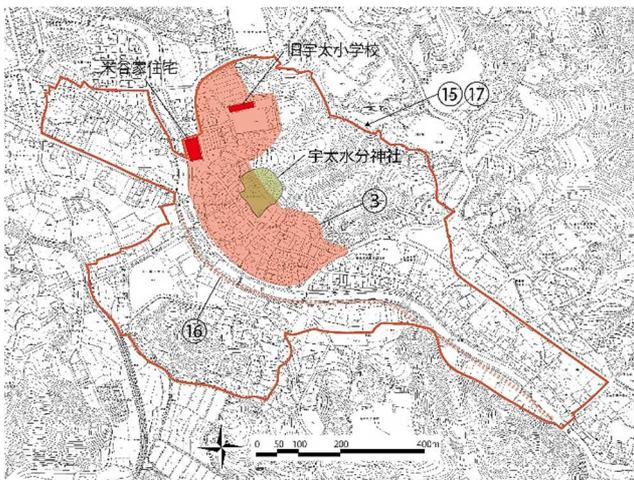
全ての重点区域または市内全域で取り組むもの

1. まちづくり調査
4. 地域活動支援事業
6. 無形民俗文化財等調査記録情報発信事業（市内全域）
7. 空き家対策事業
- 1 2. 周遊促進事業
- 1 3. 来訪者案内・誘導事業



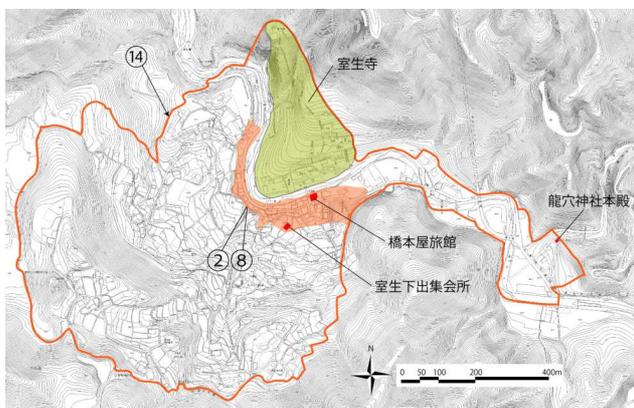
<宇陀松山重点区域>

- 5. 史跡活用支援事業
- 9. 松山伝統的建造物群保存地区
保存整備事業
- 10. 重要資源整備・活用支援事業
- 11. 城跡の保存・整備事業
- 17・サイクリング環境充実事業
- 18. 交流機能強化事業



<古市場重点区域>

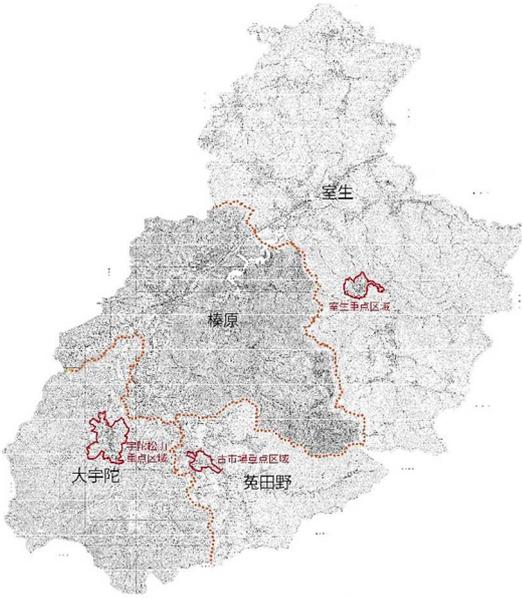
- 3. 旧街道景観整備事業
- 15. 散策ネットワーク PR 事業
- 16. 散策路整備事業
- 17・サイクリング環境充実事業



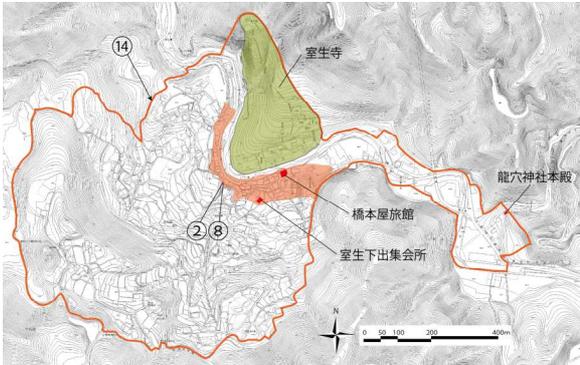
<室生重点区域>

- 2. 門前景観整備事業
- 6. 空き店舗等活用事業
- 14. ハイカー・サイクリスト向け
環境整備事業

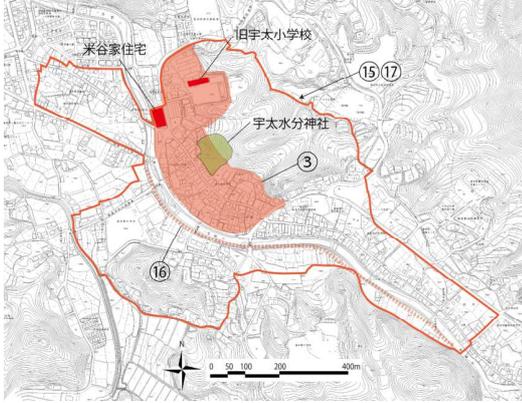
(1) 歴史的風致を形成する建造物及びその周辺環境に関する事業

重点区域名称	室生・古市場・宇陀松山
事業番号	1
事業名	まちづくり調査（整備方針・事業計画策定）
事業主体	宇陀市
事業期間	令和8年度～令和9年度
事業手法	市単独事業
事業個所	  <p>宇陀松山</p>  <p>古市場</p>  <p>室生寺門前</p>
事業概要	重点区域内において、歴史的建造物が特に集中している地域の道路美装化・公園整備・歴史的建造物の修景整備などを順次行い、宇陀市の観光資源に磨きをかけるため、地域住民や関係団体の意見を反映しながら総合的な整備方針、事業計画を策定する。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	様々な歴史的風致が重なる室生・古市場・宇陀松山の3地区において、計画策定時に地域住民と地域資源やその活かし方について意見を交わすことにより、住民の地域への意識を高める。また、整備が進むことで歴史的な景観が向上し、来訪者や移住希望者を呼び込む基盤が整えられる。これら一連の事業が、重点区域内における全ての歴史的風致の維持向上に寄与する。

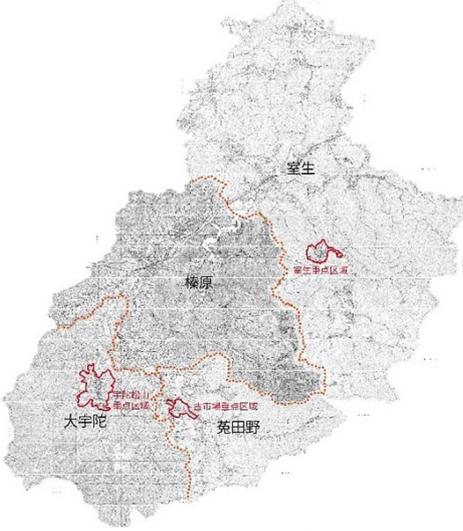
(1) 歴史的風致を形成する建造物及びその周辺環境に関する事業

重点区域名称	室生
事業番号	2
事業名	門前景観整備事業
事業主体	宇陀市
事業期間	令和10年度～令和16年度
事業手法	市単独事業
事業個所	  <p>室生寺門前の様子</p>
事業概要	室生重点区域の核、室生寺の門前に建ち並ぶ建造物の修理・修景事業に対して、補助金を交付する。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	伝統的な建物の修理や、より町並みに調和した外観に修景することにより、町並みの連続性を維持し、室生寺門前の歴史的風情を醸成する。歴史的風情の高まりが来訪者を呼び、地区全体の回遊性の向上へとつながり地域の活性化に貢献するため、室生寺周辺の行事にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

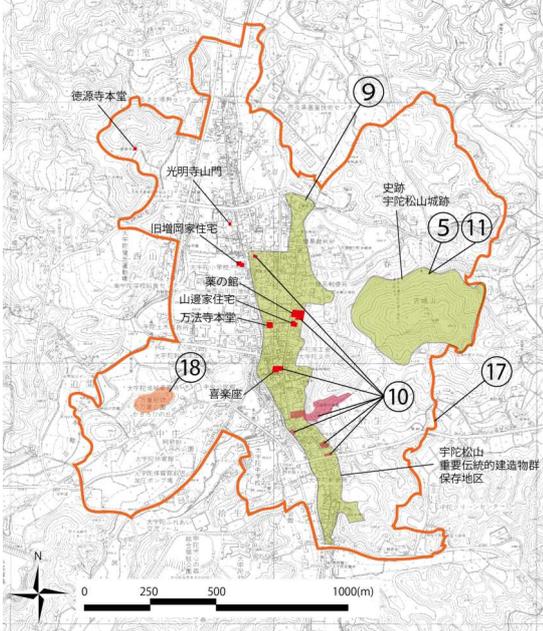
(1) 歴史的風致を形成する建造物及びその周辺環境に関する事業

重点区域名称	古市場
事業番号	3
事業名	旧街道景観整備事業
事業主体	宇陀市
事業期間	令和10年度～令和16年度
事業手法	市単独事業
事業個所	  <p>旧街道の様子（山村家前）</p>  <p>水分神社前</p>
事業概要	古市場重点区域の核となる宇太水分神社の門前町における道路の美装化と電線類の整理を検討するほか、重点区域内の町家の修理・修景の間接補助を行い、町並み景観の整備を推進する。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	うたの秋祭りのお渡りルートを中心に道路空間の美装化を図ることで、祭りの背景となる通りの景観が向上し、より当時の様子に近い形で伝統文化を体感できるようになることから、宇太水分神社の祭礼行事にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

(2) 歴史と文化の担い手やその活動に関する事業

重点区域名称	市内全域
事業番号	4
事業名	地域活動支援事業
事業主体	宇陀市
事業期間	令和8年度～令和16年度
事業手法	市単独事業
事業個所	  <p>龍口白山神社の獅子舞</p>  <p>宇陀松山華小路・はならあと</p>
事業概要	必要に応じて学識経験者等の指導を得ながら、伝統行事や活動の支援、歴史的環境を活かしたアートイベントの開催支援を行う。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	伝統行事の開催支援や、歴史的環境を活かしたアートイベントの開催支援を行うことにより、活動の継承や歴史的環境の再評価と担い手の発掘につながるため、市全域の歴史的風致の維持向上に寄与する。

(2) 歴史と文化の担い手やその活動に関する事業

重点区域名称	宇陀松山
事業番号	5
事業名	史跡活用支援事業
事業主体	宇陀市
事業期間	令和12年度～令和16年度
事業手法	市単独事業
事業個所	
事業概要	史跡の価値を学ぶための教育プログラムや教材のありかたの検討および開発、学校教育等での実践について検討する。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	来訪者だけではなく、地元の小中学生が史跡の価値を学ぶ仕組みを構築することにより、市民のアイデンティティ形成を促し、文化財を大切にすることを育成することにつながるため、宇陀松山の水路と商いゆかりの行事にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

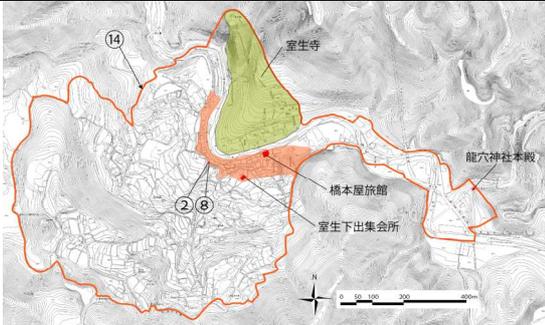
(2) 歴史と文化の担い手やその活動に関する事業

重点区域名称	市内全域
事業番号	6
事業名	無形民俗文化財等調査記録情報発信事業
事業主体	宇陀市
事業期間	令和8年度～令和16年度
事業手法	市単費
事業個所	
事業概要	学識経験者の指導・助言を得ながら市内全域に残る無形民俗文化財等の調査を行い、記録作成を行うほか、収集した情報を発信し宇陀市内に残る無形民俗文化財等の後継者育成および普及啓発に努める。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	無形民俗文化財等の調査・記録作成により、技術や知恵の伝承が確実に行われ後継者育成に寄与するほか、収集した情報を発信することにより普及啓発が図られることから、宇陀市全域の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

(3) 歴史的風致を活かした観光振興に関する事業

重点区域名称	古市場・室生・宇陀松山
事業番号	7
事業名	空き家対策事業
事業主体	宇陀市
事業期間	平成 24 年度～令和 16 年度
事業手法	市単独事業 社会資本整備総合交付金事業（空き家再生等推進事業）
事業個所	 <p>The figure consists of a map of Uda City on the left and a photograph of a traditional Japanese building on the right. The map shows the city's boundaries and several districts highlighted with red dashed lines: 室生 (Muro), 横原 (Yokohara), 宇陀松山 (Uda-Matsuyama), 大宇陀 (O-Uda), 菟田野 (Usudano), and 古市場 (Kobishiki). The photograph shows a two-story wooden building with a tiled roof, identified as an empty house in Monzencho (門前町の空き家).</p>
事業概要	空き家バンクの活用、空き家再生等推進事業等、既存の空き家対策の拡大の検討と実施を行い、地域衰退の要因となる空き家の解消を図り、地域の担い手の増加に努める。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	空き家バンクの活用や空き家の再生により、負の資産を地域の資源へと変換し、新たな住民を迎えることで地域コミュニティの再活性化が図られる。伝統行事の担い手増加にもつながることから、全ての歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

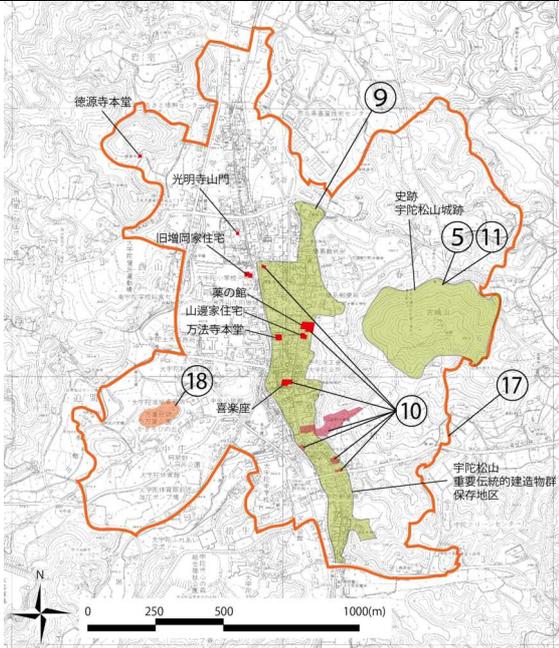
(3) 歴史的風致を活かした観光振興に関する事業

重点区域名称	室生
事業番号	8
事業名	空き店舗等活用事業
事業主体 (担当課)	宇陀市
事業期間	令和8年度～令和16年度
事業手法	市単独事業
事業個所	  <p style="text-align: center;">空き店舗が連なる</p>
事業概要	空き店舗を活用した飲食店・物販店・宿泊施設等の誘致を行う。その準備段階として実験店舗等に取り組み、まちづくり機運の醸成を図る。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	地域の特性に配慮した「空き店舗の解消」が門前町の賑わいづくりにつながり、住民および来訪者の便益を向上させ地域の価値の高まりが期待できることから、室生寺周辺の行事にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

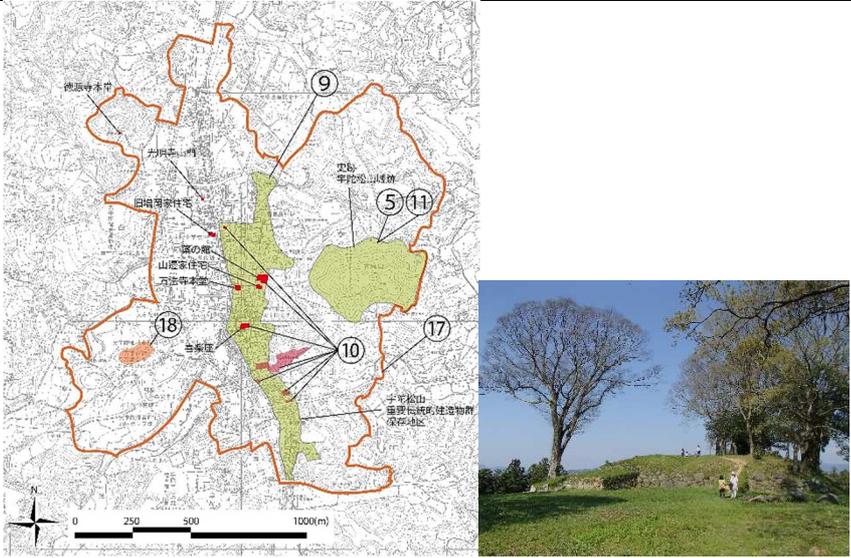
(3) 歴史的風致を活かした観光振興に関する事業

重点区域名称	宇陀松山
事業番号	9
事業名	松山伝統的建造物群保存地区 保存整備事業
事業主体 (担当課)	宇陀市
事業期間	平成 18 年度～令和 16 年度
事業手法	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 伝統的建造物群保存地区基盤整備事業
事業個所	
事業概要	松山伝統的建造物群保存地区内の歴史的建造物等の保存・活用を図るため、建造物等の買い上げや修理・修景などを行い、歴史的な町並みの整備を図る。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	保存地区の建造物の修理や修景が進めば、良好な町並み景観が保全され、松山重要伝統的建造物群の価値の向上が図られるため、宇陀松山の水路と商いゆかりの行事にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

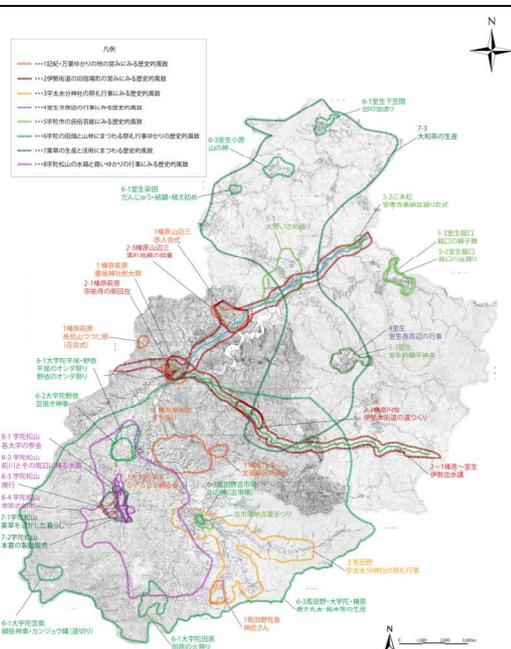
(3) 歴史的風致を活かした観光振興に関する事業

重点区域名称	宇陀松山
事業番号	10
事業名	重要資源整備・活用支援事業
事業主体	宇陀市
事業期間	平成30年度～令和16年度
事業手法	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 文化財保存事業費補助金
事業個所	  <p>森野旧薬園 石水亭</p>  <p>旧芝居小屋 喜楽座</p>
事業概要	史跡森野旧薬園の構成要素の保存修理や、市有の伝統的建造物及び旧芝居小屋「喜楽座」などの活用のための整備を行う。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	薬のまち宇陀を印象づける旧薬園の歴史的環境や、松山地区の主だった建造物の活用を図り、地域の歴史を生きた形で住民や来訪者に伝える機会を設ける。これらの一連の活動により、文化財価値の継承が図られ、宇陀松山の水路と商いゆかりの行事にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

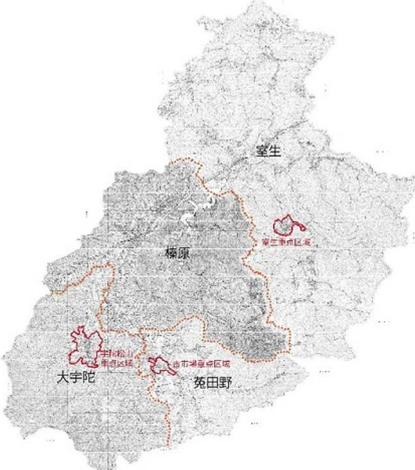
(3) 歴史的風致を活かした観光振興に関する事業

重点区域名称	宇陀松山
事業番号	11
事業名	城跡の保存・整備事業
事業主体	宇陀市
事業期間	平成 18 年度～令和 16 年度
事業手法	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 文化財保存事業費補助金
事業個所	 <p>宇陀松山城天守郭</p>
事業概要	史跡宇陀松山城跡の石垣の修復や平坦部の修景、既存樹木の植生管理や芝張りなどの植栽などにより、史跡の歴史的環境の維持向上を図る。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	宇陀松山の構成要素として重要な存在である史跡宇陀松山城跡の修復や整備を行うことで、文化財価値が守られる。また、城跡は宇陀市民のアイデンティティのひとつでもあり、城跡の価値を高めることが市民の誇りの醸成にもつながるため、宇陀松山の水路と商いゆかりの行事にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

(3) 歴史的風致を活かした観光振興に関する事業

重点区域名称	市内全域
事業番号	12
事業名	周遊促進事業
事業主体 (担当課)	宇陀市
事業期間	令和8年度～令和16年度
事業手法	市単独事業
事業個所	
事業概要	宇陀市内の歴史的風致の周遊促進のため、周遊コースの設定や周遊マップの作成、イベントの開催等を行う。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市内の重点区域や歴史的風致を繋ぐ周遊コースを設定し、宇陀市の歴史に興味関心を持つ人が目的に沿って市内を巡るツールを整備することにより来訪者の増加へとつながる。来訪者の増加は地域の活力となり、良好な歴史的環境と相まって風情のある空間を創出することから、宇陀市の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

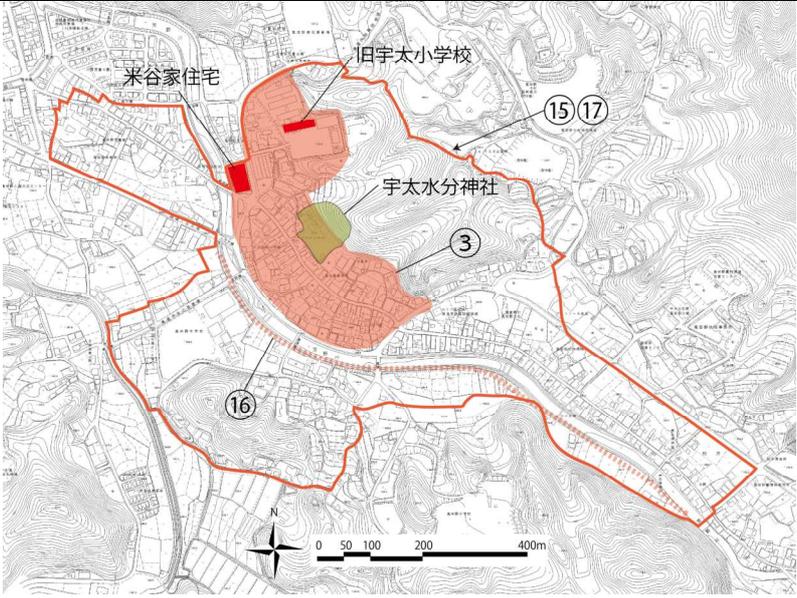
(3) 歴史的風致を活かした観光振興に関する事業

重点区域名称	市内全域
事業番号	13
事業名	来訪者案内・誘導事業
事業主体	奈良県・宇陀市
事業期間	令和10年度～令和16年度
事業手法	県単独事業 市単独事業
事業個所	  <p style="text-align: center;">乱立した看板</p>
事業概要	各重点区域へ向かうに当たり、案内が必要な場所に、周辺の景観に配慮した誘導看板や案内板を設置する。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	周辺環境に配慮した意匠の案内看板を設置することにより、良好な景観形成と来訪者への便益の両立が可能となることから、市全体の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

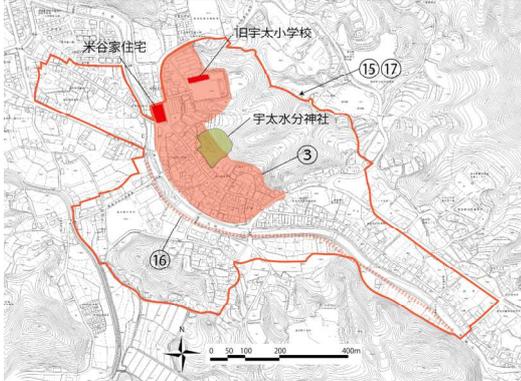
(3) 歴史的風致を活かした観光振興に関する事業

重点区域名称	室生
事業番号	14
事業名	ハイカー・サイクリスト向け環境整備事業
事業主体	宇陀市
事業期間	令和8年度～令和16年度
事業手法	市単独事業
事業個所	
事業概要	サイクリストのための駐輪スペースの確保、サイクリングマップの見直しおよび活用・案内標識等の整備
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市内外のサイクリストにサイクリングマップを作成することにより、地域の歴史や文化遺産を知る機会を創出し、目的地として選ばれるよう環境整備を行う。これらの施策により関係人口が増加し、市民がわがまちの価値を自覚することにつながるため室生寺周辺の行事にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

(3) 歴史的風致を活かした観光振興に関する事業

重点区域名称	古市場
事業番号	15
事業名	散策ネットワーク PR 事業
事業主体	宇陀市
事業期間	令和 8 年度～令和 16 年度
事業手法	市単独事業
事業個所	
事業概要	散策ネットワークの PR を図るため、パンフレットを作成し、SNS 発信等を行う。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史資源を切り口にした散策コースの開発により来訪者を呼び、SNS 等の発信と組み合わせて多くの人に古市場の魅力を認識してもらう。これらの活動が来訪者の増加につながり、地域に潤いをもたらすことから、宇太水分神社の祭礼行事にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

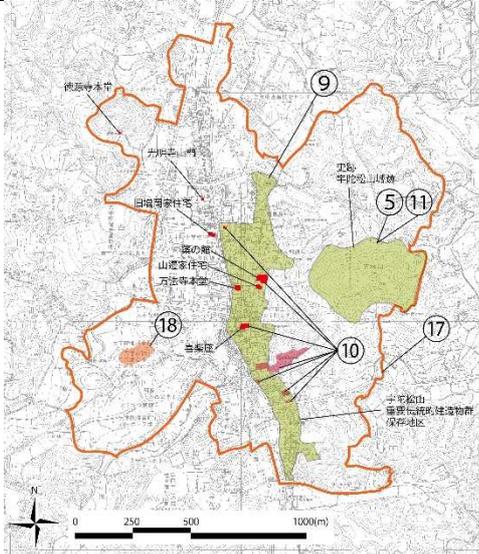
(3) 歴史的風致を活かした観光振興に関する事業

重点区域名称	古市場
事業番号	16
事業名	散策路整備事業
事業主体 (担当課)	宇陀市
事業期間	令和10年度～令和16年度
事業手法	市単独事業
事業個所	  <p>芳野川堤防の水分桜</p>
事業概要	ベンチ等休憩施設の整備、芳野川堤防の路面美装化
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	少し引いた位置から古市場全体の姿を眺め、歴史的環境を体感できるように、古市場の町並みの周囲を流れる芳野川の堤防を美装化し、休息できる場所を設け散策しやすい環境を整える。周遊ルートが整うことで人の流れができ、地域に活力を与えることにつながることから、宇太水分神社の祭礼行事にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

(3) 歴史的風致を活かした観光振興に関する事業

重点区域名称	古市場・宇陀松山
事業番号	17
事業名	サイクリング環境充実事業
事業主体	宇陀市
事業期間	令和8年度～令和16年度
事業手法	県単独事業 市単独事業
事業個所	<p>レンタサイクル</p>
事業概要	榑原駅・宇陀松山・古市場を回遊するためのレンタサイクルの利用促進、サイクリングマップの作成・案内標識等の整備
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	レンタサイクルで市内の複数の歴史的資源を巡るルート of 環境整備を行うことにより、公共交通しか移動の手段を持たない人でも宇陀市の豊かな自然を感じながらより多くの魅力を体験する機会が得られ、来訪者の増加につながる。これにより地域活性化が図られるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。

(3) 歴史的風致を活かした観光振興に関する事業

重点区域名称	宇陀松山
事業番号	18
事業名	交流機能強化事業
事業主体	宇陀市
事業期間	令和 11 年度～令和 16 年度
事業手法	市単独事業
事業個所	  <p>かぎろひの丘万葉公園</p>
事業概要	かぎろひの丘万葉公園の活用の検討・利用促進を行う。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	万葉の歌人、柿本人麻呂の追体験を行う「かぎろひを観る会」の舞台となる、かぎろひの丘万葉公園の整備を行うことで、記紀・万葉の歌に親しむ機会を創出し、記紀・万葉ゆかりの地に見る営みの歴史的風致の維持向上に寄与する。

第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針

1. 歴史的風致形成建造物の指定

(1) 歴史的風致形成建造物の指定の方針

宇陀市には、国・県・市の指定文化財が多数存在している。これまで歴史的建造物については、文化財保護法をはじめとして県及び市の文化財保護条例に基づく指定を行い、保存と活用に取り組んできた。

今後、宇陀市固有の歴史的風致の維持向上を図るために、重点区域内において歴史的風致を形成している建造物のうち、歴史的風致の維持向上のために保護を図る必要があると認められる建造物について、歴史まちづくり法第12条第1項の歴史的風致形成建造物に指定することとする。これにより、指定文化財の保護とともに、指定文化財以外の歴史的建造物の保護を推進する。

(2) 歴史的風致形成建造物の指定要件

本市の歴史的風致形成建造物の指定にあたっては建造物の所有者と協議の上、同意を得られたものを前提とし、歴史的風致の維持及び向上のためにその保全を図る必要があると認められるものを対象に、次に示す「指定対象の要件」及び「指定基準」を満たす構造物を指定する。

【指定対象の要件】

- イ. 奈良県文化財保護条例に基づく指定文化財
- ロ. 宇陀市文化財保護条例に基づく指定文化財
- ハ. 文化財保護法第57条1項の規定に基づく登録有形文化財
- ニ. 文化財保護法第132条第1項の規定に基づく登録記念物
- ホ. 景観法第19条第1項に基づく景観重要建造物
- ヘ. その他、本市の歴史的風致の維持向上に寄与する建造物で、市長が特に必要と認めたもの

【指定基準】

- ①建築物の形態・意匠又は技術上の工夫が優れている建造物
- ②地域の歴史を把握する上で重要な建造物

③歴史的なまちなみの構成要素として重要な建造物

④建造物の築年数が概ね 50 年を経過しているもの

なお、指定した歴史的風致維持形成建造物が、重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡名勝天然記念物に該当するに至った場合、または滅失、毀損その他の事由により指定の理由が消滅した場合は指定を解除する。

2. 歴史的風致形成建造物の指定候補

当該重点区域において、歴史的風致形成建造物の候補となる建造物は、以下のとおりである。

NO.	名称 【指定要件】 (指定基準)	写真	築年	所在地	歴史的 風致※	所有者
1	万法寺本堂 【イ】 (①②③④)			大宇陀 小出口	8	法人
2	山邊家住宅 【イ】 (①②③④)			大宇陀 上	8	個人
3	光明寺山門 【イ】 (①②③④)			大宇陀 西山	8	法人
4	薬の館 【ロ】 (①②③④)			大宇陀 上	7・8	宇陀市
5	喜楽座 【へ】 (②③④)			大宇陀 中新	8	個人
6	徳源寺本堂 【へ】 (②④)			大宇陀 岩室	8	個人

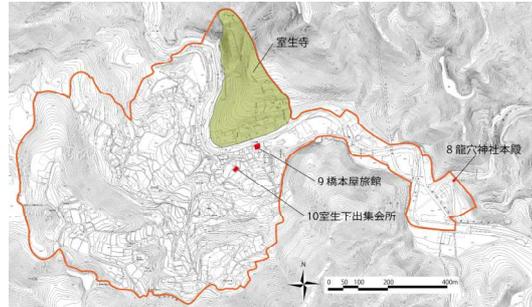
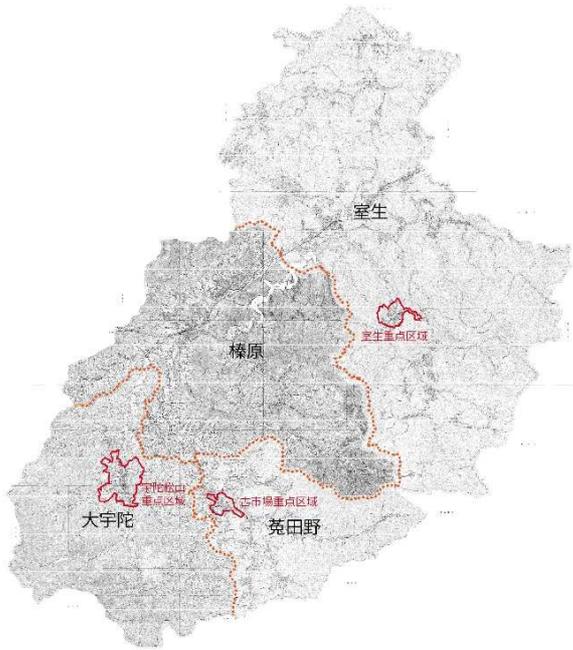
7	旧増岡家住宅 【ハ】 (①②③④)			大宇陀 西山	4	個人
8	龍穴神社本殿 【イ】 (①②③④)			室生	4	法人
9	橋本屋旅館 【〜】 (②③④)			室生	4	個人
10	室生下出集会所 【〜】 (②③④)			室生	4	自治会
11	米谷家住宅 【〜】 (①②③④)			菟田野 古市場	3	個人
12	旧宇太小学校 【〜】 (②③④)			菟田野 古市場	3・5	法人

※宇陀市の維持向上すべき歴史的風致

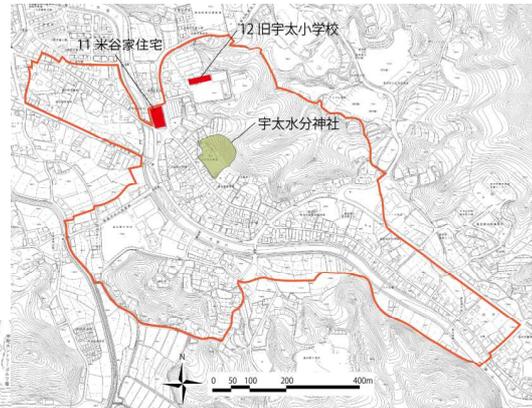
- 巡礼にまつわる 1 記紀・万葉ゆかりの地の営みにみる歴史的風致
 歴史的風致 2 伊勢街道沿いの旧宿場町の営みにみる歴史的風致
 =====
 信仰にまつわる 3 宇太水分神社の祭礼行事にみる歴史的風致
 歴史的風致 4 室生寺周辺の行事にみる歴史的風致
 5 宇陀市の民俗芸能にみる歴史的風致
 =====

生業にまつわる 6 宇陀の田畑と山林にまつわる祭礼行事ゆかりの歴史的風致
 歴史的風致 7 薬草の生産と活用まつわる歴史的風致

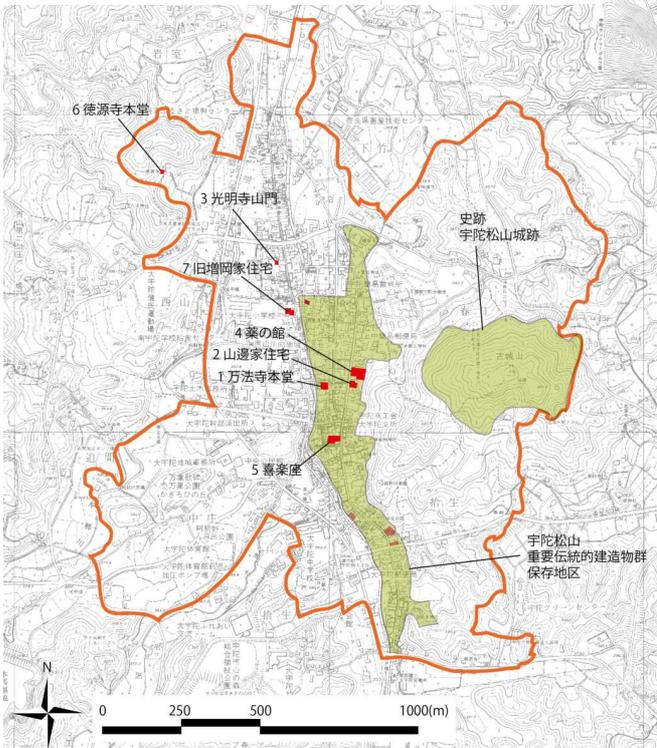
町場の歴史的風致 8 宇陀松山の水路と商いゆかりの行事にみる歴史的風致



室生重点区域



古市場重点区域



宇陀松山重点区域

歴史的風致形成建造物の指定候補分布図

第 8 章 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項

1. 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項

(1) 歴史的風致形成建造物の維持管理の基本的な考え方

歴史的風致形成建造物のうち、奈良県や宇陀市の文化財保護条例に基づいて指定されている建造物は、当該条例に基づき適正に維持管理を行う。またそれ以外の建造物の特性や価値に基づいて適正に維持・管理を行う。

歴史的風致形成建造物の維持管理は、所有者（管理者）などが行うことを基本に、歴史まちづくり法第 15 条第 1 項に基づく歴史的風致形成建造物の増築、改築、移転または除却に係る市長への届出及び勧告などの規定を活用し、適正な維持管理を図る。

維持管理を行う上で修理が必要な場合は、建築様式や改変履歴などの調査・記録を行った上で、往時の姿に修復・復原することを基本とする。

また、歴史的風致の維持向上のため、歴史的風致形成建造物の積極的な公開・活用を図る。

(2) 歴史的風致形成建造物の維持・管理の指針

① 県及び市指定文化財

県及び市指定文化財は、県及び市の文化財保護条例に基づく現状変更などの許可制度により保護を図る。これらの建造物の維持管理は、建造物の外観および内部を対象に、調査に基づく修復・復原を基本とする。文化財の保護のために必要な防災上の措置を講じる場合は、文化財の価値の担保に支障を与えない範囲で行うこととする。

特に、民間が所有する建造物の修理等は、補助制度を活用して所有者の負担軽減に努めるとともに、関連する審議会や専門の有識者等による必要な技術的指導を踏まえて実施するものとする。

② 登録有形文化財及び登録記念物

登録有形文化財及び登録記念物は、文化財保護法に基づき、適切に維持管理を行う。これらの建造物の維持管理は、建造物の外観を主対象に、調査に基づく修復・復原を基本とする。また建造物の内部において歴史的価値の高いものは、所有者との協議の上、保存に努めることとする。民間が所有する建造物の修理などは、補助制度を活用して所有者の負担軽減に努めるとともに、関連する審議会や専門の有識者などによる必要な技術指導を踏まえて実施するものとする。

③その他保全の措置が必要な建造物

歴史的風致形成建造物のうち指定文化財等でない建物は、計画期間後も建造物の保護を図るため、県・市指定文化財、登録有形文化財または登録記念物として指定・登録するように努めるものとする。これらの建造物の維持管理は、建造物の外観を主対象に、現状の維持及び保護を基本とする。民間が所有する建造物の修理などは、補助制度を活用して所有者の負担軽減に努めるとともに、関連する審議会や専門の有識者などによる必要な技術的指導を踏まえて実施するものとする。

(3) 届出が不要な工事

歴史的風致形成建造物の増築などの届出が不要の行為は、歴史まちづくり法第15条第1項及び同法施行令第3条第1項に基づき、以下の場合とする。

①奈良県文化財保護条例第4条第1項の規定に基づく奈良県指定有形文化財（建造物）について、同条例第18条第1項に基づく現状変更などの届出及び同条例第19条第1項の規定に基づく修理の届出を行った場合

②宇陀市文化財保護条例第5条第1項の規定に基づく市指定有形文化財について、同条例第11条の規定に基づく現状変更及び修理などの許可申請を行った場合

③文化財保護法第57条第1項の規定に基づく登録有形文化財について、同法第64条の規定に基づく現状変更の届出を行った場合

④文化財保護法第132条第1項の規定に基づく登録記念物について、同法第133条第1項で準用する同法第64条の規定に基づく現状変更の届出を行った場合

⑤景観法第19条第1項の規定に基づく景観重要建造物について、同法第22条第1項の規定に基づく現状変更の許可を受けて行う行為。

取材協力（敬称略、順不同）

万六自治会	森野吉野葛本舗	中川 眞佐子
拾生自治会	メディアネット宇陀	中野 利幸
上新自治会	青木 進	西田 光宏
下本自治会	池田 雍	西山 輝男
下出口自治会	泉 尚希	原野 悦良
上宮奥自治会	宇都宮 友美	萬世 晴康
野依自治会	裏 宗久	福井 政明
平尾自治会	浦西 勉	福田 遵裕
山辺三自治会	太田 静代	藤田 善弘
八滝自治会	大畑 清重	藤本 勝也
龍口自治会	岡本 慎二	堀井 元壬
染田自治会	奥村 善司	堀山 容志子
小原自治会	神田 達也	前川 新典
下笠間自治会	北脇 正文	松井 功委
宇陀松山まちづくり協議会	木下 元弘	松浦 登
菟田野まちづくり協議会	久保 康子	松本 宗一
内牧地域まちづくり協議会	久保 裕一	三家 邦彦
宇陀市観光協会	栗野 義典	宮阪 正明
龍口獅子舞保存会	黒川 伸一	森野 燾子
いさめ踊り保存会	小関 吉浩	森本 仙介
文祢麻呂頭彰会	小林 博文	森本 達郎
祭文音頭保存会	近藤 夏織子	森本 千鶴子
榛原花卉組合	佐々木 教人	森本 徳蔵
宇陀市森林組合	三本木 康祐	森本 文男
えびすにっこり会	鈴木 隆仁	森本 光俊
夢創の里いきいきサロンの皆様	瀬山 和英	山浦 啓一
令和元年度市政モニターの皆様	臺所 直幸	山岡 淳雄
伊勢迄歩講	田中 圭一	山岡 君子
室生寺	谷口 康夫	山田 隆敏
仏隆寺	辻本 泰久	山本 雅則
宗祐寺	出口 宗也	吉川 雅章
葛本林業	仲尾 博和	
黒川本家	仲尾 京子	
森庄銘木		

宇陀市歴史的風致維持向上計画

令和7年7月認定

編集・発行 宇陀市
宇陀市教育委員会

〒633-0292
奈良県宇陀市榛原下井足 17 番地の 3
TEL0745-82-8000 (代表)